

## 第2回 いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 開催日時：平成24年7月13日（金）13時30分～16時

II 開催場所：本庁舎8階 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

### IV 次第

1 開会

2 協議

いわき市復興事業計画の進捗状況の総括と今後の方向性について

・取組の柱1「被災者の生活再建」について

3 その他

4 閉会

### V 主な内容

1 いわき市復興事業計画の進捗状況の総括（案）について

○ 意見、質問等なし。

2 取組の柱1「被災者の生活再建」（案）について

#### <質疑>

委員) No. 2「災害時要援護者等への見守り活動等」に、災害時要援護者リストの情報共有とあるが、自治会長が実施する見守り活動では、自治会独自で作成したリストのみで、誰がどこの借り上げ住宅に住んでいるのかまで把握できておらず、巡回している警察官ですら把握していないといった声を聞く。情報の共有化を図っているのか。

事務局) 市の個人情報保護条例の関係から、災害時要援護者リストは、民生委員、消防団、自主防災組織に情報提供している。区長等への情報提供については、登録者アンケートの集計結果を踏まえ、民生委員と区長等との協力関係が構築できないかなども含めて検討を行い、有効な情報の共有化に努めていきたい。

委員) 災害時要援護者リストは、災害時の避難を想定して策定したリストであり、今回の震災に伴って避難された方々のリストとは異なるものと理解している。

委員) 災害時要援護者とは、いわゆる「災害弱者」ということか。

事務局) 災害時要援護者は、避難するにあたって何らかのお手伝いが必要な方とご理解いただきたい。

委員) 要援護者がどこに避難しているのか、その情報を誰が統括しているのか、個人情報であることを理由に開示されず、今回の震災では見守りのシステムがまったく機能していなかったように思うので、これを反省としてほしい。

委員) 自身が消防団として震災後に出動した際、災害時要援護者リストの存在は知らなかった。今現在も、仮設住宅の入居者が、要援護者なのか、自力で避難できる人なのか把握できない状況で消火活動を行っている。

事務局) 個人情報については、善意で行った情報提供に対して、一部の方から、なぜ個人情報が漏れているのかといった指摘を受けたことがあったため、その有効な共有の仕方について、今後、どこで折り合いをつけるのか探っていく必要がある。一方、被災した市民のうち、大多数は、民間借上げ住宅や雇用促進住宅などに住んでおり、仮設住宅に住んでいるのはごく一部で、仮設住宅に住んでいる大部分は相双地区からの避難者であるが、その詳細な情報は入ってこない。

避難の長期化に伴うさまざまな問題、解決すべき課題については、福島復興再生協議会において議論がはじまったところであり、その動向を踏まえながら、市として適切に対応していきたいので、仮設住宅の入居者の情報収集に関しては、少し時間がかかるものをご理解いただきたい。

委員) 見守り活動については、65歳以上を地域包括支援センターが対応し、65歳未満については、社会福祉協議会の生活相談員が対応している。見守り活動は、既存事業を強化する取組みであると理解しているが、被災により一時提供住宅等に住んでいる方々への支援に関する記載がないので、対応をどのように位置付けるのか整理する必要があるのではないかと。

事務局) 一時提供住宅等に避難されている方々への支援については、(4) 被災者の見守りと心のケア以降で対応しているので、後程、ご指摘をいただければと思う。

委員) No. 10「緊急的な雇用の確保」に関して、雇用の問題点をあげると、市民は長期的な視点で雇用できると思うが、避難区域の方々については、帰還を前提としたとき、いつまで雇用できるのかわからないといった状況で対応に苦慮している。このような事情で雇用されない人が増えていくのは、好ましい環境ではないと思うので、国・県に対して、雇用する側と雇用される側への支援や、帰還に向けた工程表を示してもらおうことなどを、市として要望してほしい。

事務局) これまで、国・県に対して再三にわたり要望している。現時点におい

て、市では約23,000人の避難者を受け入れており、市からは約7,000人が流出しているのが実態であるが、放射線に対する個人の評価はそれぞれで、どこに住むのかは、個人の自由なので、市としては、あらゆる情報を迅速に示し、適切な情報提供に努めていきたい。一方、市外からの避難者には、住民票をいわき市に異動されている方も相当数おり、現実的に帰還までの道のりが険しいなか、各自治体の行ったアンケートでは、いわきを第二の故郷として考えている方も多いため、雇用する立場の方々にも協力いただきたいと考えている。

委員) 雇用する側としては、市民であるとか、市外からの避難者であるとかに関係なく、適した人材で長く働こうと考えているのであれば採用する。見守り活動については言えば、杓子定規に考えると、プラスになるべき個人情報が壁となって、緊急時に対応することができない。市民かどうかということなどで区分けせず、現状に即して対応することとしたほうがよい。

委員) 現状としては、非常時の個人情報の取扱いについて取り決めがないため、こうした問題をうまく切り抜けるための知恵が必要になってくると思う。

委員) 市外の方がいわきで働く際、住居確保が課題となっているので、求人情報と併せた総合的な情報提供を検討してもらいたい。

事務局) 住居確保の問題については、市の産業・企業立地の政策上、大きな課題として認識している。住宅事情がひっ迫しているなか、災害公営住宅の整備によって空き家が出てくると思うが、それまでのタイムラグがあるため、ハローワークでは、雇用促進住宅の空室情報を提供している。また、本年度は、富岡高校の生徒を対象に市内企業の体験ツアーを実施する予定があり、可能な限り協力していきたいと考えている。

委員) 他県からの建設関係者が住居の多くを占有していると思うが、その比率は震災直後に比べてどうか。

事務局) 把握していない。

委員) NPOの調べでは、建設関係者は減ってきているが、逆に、東電関係者が増えているようである。

委員) No. 19「市外に避難している市民への情報発信・交流促進」について、市外に自主避難している友人から、この情報発信の取り組みに対して、とても満足していると聞いている。なお、避難者を受け入れている都営住宅の駐車場では、いわきナンバーの車を多く見かけるので、その方々同士が集まっ

て情報交換できるようにしてみてもどうか。また、市外に出ていった若い世代に、いわきの魅力を感じてもらえるよう、目玉となるような目標・施策を掲げてほしい。

委員) 市外へ避難している市民に対して、帰還を促すキャンペーンを実施してみてもどうか。

委員) No. 13「一時提供住宅入居者への訪問活動の実施」に関して、心のケアに関する取組みは、どのような体制で行っているのか。

事務局) 震災発生当初より、福島県立医大を中心とした心のケアチームの協力をいただき、本年3月まで、全国から延べ932人の方々が避難所や仮設住宅などを訪問するなどして、1,200件余りの訪問活動の記録を残した。それをもとに再訪問するなど、継続して取り組んでいる。また、本年4月1日には、「ふくしま心のケアセンター」が県合同庁舎向い側の建物に設置され、主に相双地区の方々を対象に活動を行っている。いわき市民については、随時、保健所地域保健課や地区センターが窓口となって、「ふくしま心のケアセンター」と連携し、市民の心のケアに取り組んでいる。

委員) 7月22日、いわき明星大学で「こどもの心のケアに関するシンポジウム」が開催されるので情報提供。

委員) No. 13、14の一時提供住宅入居者を対象とした取組みに関して、一時提供住宅等に住んでいない被災した高齢の方々への対応についても検討していただきたい。

委員) 高齢者だけでなく、65歳未満の方についても対応していく必要があると思うので、今後の取組みとして検討していただきたい。

委員) 高齢者に限らず、要支援者、精神障がい者なども含めるようにしてみてもどうか。

事務局) 被災された方の健康確認や健康支援について、保健所(NPO依頼)では、仮設住宅や一時提供住宅の全戸訪問をしている。包括支援センターでは65歳以上、社会福祉協議会や地区センターでは65歳未満を含む全戸に、各世帯、月1回は回れるようなシステムになっている。また、各地区の支援団体等に対して、心の健康教育(支援者支援)も行っている。

委員) 被災者とは市民を対象としているのか。

事務局) 市外からの避難者については、相双保健所いわき出張所の保健師が主に  
対応しているが、市も必要に応じて市外からの避難者にも対応している。

委員) 市と県で情報の共有化を図っているのか。

事務局) タイムリーに会議を開催して情報交換などを行っている。

委員) 外国人に対する情報提供はどうか。

事務局) 英語、韓国語、中国語に翻訳して情報発信を行っている。市外の外国人  
に対する情報提供について課題はあるが、市内の外国人については、国際  
交流協会が窓口となって対応している。

委員) 被災者を全戸訪問して、見えてきた課題はあるか。

事務局) 課題ははっきりとはつかめていないが、訪問結果として、不眠、うつ、  
とじこもり、孤立感、体重減少、血圧上昇などの状況が見られる。また、時  
間がある人が多いため、アルコールやパチンコへの依存が心配される。訪問  
活動で問題があった場合は、保健師、福島医大の心のケアチーム、医療機関  
に連絡して対応している。

委員) いわき市は自殺率が高いほうだが、震災後はどうか。

事務局) 震災の直接的な影響については把握していないが、近年の件数をみる  
と、平成21年は115人、22年は95人、23年は93人、24年4月までで18人と減少  
傾向にある。災害の後には自殺者が一時的に減り、そのあと増加するとも言わ  
れているので心配される。

委員) No. 24「安定ヨウ素剤の配布」に関して、今後も続けていくのか。

委員) いわき市では、独自に安定ヨウ素剤を30万錠用意していたことは高く  
評価したい。シロップは数日程度しかもたないが、丸薬は2～3年もつので、  
常備が可能である。また、県の甲状腺検査に関する情報については詳しく伝  
えられていないので、一般の皆様への啓蒙活動を行っていただきたい。

事務局) 安定ヨウ素剤の配布については、平成11年の東海村の臨界事故をきっ  
かけに備蓄をはじめたもので、各家庭で備蓄してもらうために配布している。

また、甲状腺検査については、昨年3月18日現在で放射線量の高い地域か  
ら順番に行っていく計画が示され、本年度の計画に本市が含まれていないこ  
とから、県に対して早期実施に向けて働きかけを行っていききたい。なお、今

月中に、医師や検査技師等を対象に、概要説明の講習会を行う予定である。

委員) ホールボディカウンターの検査に時間がかかるのはなぜか。

事務局) 昨年11月から、共立病院において、18歳以下の市民や妊婦など、全体で6万人くらいを対象に、県の機械を使って検査を行ってきたが、1日あたり50名程度しか検査できない状況であったため、昨年、市が独自に2台購入し、現在は3台体制で検査を行っている。また、JAEA(日本原子力研究開発機構)の検査枠も活用し、来年8月頃までに一通りの検査を終了させる予定。

委員) No. 1「避難住民等に対する買物支援」について実態はどうか。

事務局) 実態としては、仮設住宅の方々には自家用車を所有している方が多く、バスも頻繁に出ているため、外出して買い物を楽しみたいといった欲求があり、交通弱者の方の利用度は低い。一方、もともと買物難民が多い中山間地域については、実態がつかめておらず、本年度は、筑波大学の協力をいただき実態調査を行う予定である。また、活動団体である「スカイストア」や「ドンワッセうえだ」では、営業努力で継続していく意向を示している。


委員) 宮城県の仮設店舗では、利益を出しているところは少ない。NPOの調査では、仮設住宅近辺の仮設店舗では、買い物の喜びが得られず、ストレス解消ではなく、むしろ気持ちが暗くなって利用しなくなるといったことも聞いている。買物する人は、はしごするケースが多く、距離や品揃えなどの利便性だけではうまくいかない。買物する側と経営する側の双方にとって、いかにプラスになるかを踏まえたうえで、実態調査を進めてほしい。

委員) 相馬・原町では、地元定住への不安から、求人募集に対して若い人の応募がなく、労働力が全く足りていない状況にある。いわきでも同じようなことにならないよう雇用確保は必須である。

委員) 市内の建設業は、供給能力の150%以上の状態で1年間やってきている。労働者が不足しており、作業員の宿舍の建設に対しては住民の反対を受けている。どのようにすれば建設需要に対応していけるのか考えていきたいので、各機関が連携し合って、どの時期に、どのくらいの需要があるのか、ある程度の見通しを示してほしい。

3 その他

○ 次回の日程 平成24年8月7日(火) 午前10時から

【署名】 猪狩正明 

長谷川祐一 

## 第2回いわき市行政経営市民会議 委員名簿

区分	団 体 名	職 名	氏 名	備考
学 識 経 験 者	い わ き 明 星 大 学	人 文 学 部 長 教 授	石 丸 純 一	
	東 日 本 国 際 大 学	福 祉 環 境 学 部 長 教 授	井 上 秀 之	
	福 島 工 業 高 等 専 門 学 校	建 設 環 境 工 学 科 准 教 授	齊 藤 充 弘	
産 業 界 関 係 者	い わ き 商 工 会 議 所	副 会 頭	大 兼 勝 彦	
	い わ き 地 区 商 工 会 連 絡 協 議 会	会 長	猪 狩 正 明	
	い わ き 経 済 同 友 会	副 代 表 幹 事	長 谷 川 祐 一	
	い わ き 市 農 業 協 同 組 合	経 営 管 理 委 員	石 井 多 津 子	
	福 島 県 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	参 事 兼 指 導 部 長	中 田 研 二	
	い わ き 市 森 林 組 合	参 事	松 崎 正 信	
	社 団 法 人 い わ き 観 光 ま ち づ くり ビ ュ ー ロ ー	専 務 理 事 兼 事 務 局 長	平 山 武 博	欠 席
	社 団 法 人 い わ き 市 医 師 会	副 会 長	松 崎 博 光	欠 席
	社 会 福 祉 法 人 い わ き 市 社 会 福 祉 協 議 会	会 長	強 口 暢 子	
市 民 団 体 等 ・ 地 域 関 係 者	い わ き 市 PTA 連 絡 協 議 会	会 長	石 明 生	
	い わ き 市 行 政 嘱 託 員 ( 区 長 ) 連 合 協 議 会	会 長	渡 邊 俊 克	
	社 団 法 人 い わ き 青 年 会 議 所	副 理 事 長	渡 邊 大 輔	
	い わ き 地 域 環 境 科 学 会	事 務 局 長	山 田 貴 浩	欠 席
	特 定 非 営 利 活 動 法 人 い わ き NPO セ ン タ ー	理 事 長	照 井 義 勝	
	い わ き 女 性 交 流 ネットワーク	幹 事	矢 内 圭 子	
公 募 委 員		—	飯 田 教 郎	
		—	九 頭 見 淑 子	

出席者数 17 名